

## ■スマートIC周辺地域 活性化プロジェクト

**林** 10月にスマートインターチェンジ全国交流会が開催された。また、総務省の募集した「頑張る地方応援プログラム」に「スマートICを核とした周辺地域活性化プロジェクト」として事業計画をあげているが、進捗状況と事業内容は。

**担当課** 当初、上下線とも入口、出口が統合された構想を考えていたが、安全面や周辺の立地等を考慮し、埼玉県警察の指導の下、分離した図面を策定中。整備事業としては①アクセス用地取得事業②アクセス路整備事業③周辺交差点改良事業④狭隘道路拡幅事業⑤歩道整備⑥道路案内板設置事業などを計画している。

新年度からは、総合的な周辺整備の計画を策定すべく、予算計上して開始していきたい。

**林** 町長は、施政方針の中で「地域工業の活性化に向けた西の玄関口」構想を提案しているが、上富、北永井地区に工業団地を造成したり、土地利用計画の見直しなども考えているのか。

**町長** 地域環境の保全と関係者の

コンセンサスが必要だが、当面は、そうした考えはない。

### ◆解説

当町は、現在不交付団体で総務省の事業からは特別交付税を期待していたが難しいようである。ただし、新年度、国交省の整備事業の支援制度が始まり、そこでの優先採択を期待したい。また、整備構想計画の策定が、来年度から始まるが、従来の地区協議会だけではなく、地元関係者の多くの意見が反映される組織の構築が課題であろう。

## ■協働のまちづくりと 財政参画について

**林** 夕張市の財政破綻を機に住民の皆さんが財政への関心を高めている。町の財政状況をもっとわかりやすく公開したり、財政セミナーを開催し財政白書を住民と行政が共に作ったり、秋の予算編成の段階から住民の意見を聞くなど住民参画への考えはないか。

**担当課** 財政状況をHP上でわかりやすく表現し、各集会所等への財政の出前説明会を実施したい。また、

予算編成にあたってはHP上で住民のご意見をお聞きするなどしていきたい。

### ◆解説

夕張市の財政破綻を契機に、各地域で自らの自治体の財政状況に関心が高まり、住民自らが財政白書を作り始めている。

三芳町も「協働のまちづくり」の条例策定に向けて動き始めた。条例案では、住民の「知る権利」「学ぶ権利」「参加する権利」がうたわれている。

真の協働のまちづくりは、住民自らが、自らの町の財政に関心をもって参画していくことであり、地方自治の本旨である住民自治の精神から積極的に参加すべき義務があると考ええる。

地方分権一括法の施行により、各自治体は機関委任事務が廃止され、自己責任と自己決定で行政運営を行うことが求められている。自治体によっては、自治基本条例を制定し始めている。当町でも、協働のまちづくりのあり方を、私達住民が真剣に考えることが、まずは第一歩だと考える。



財政セミナー：大和田先生

11月17日「大空」「ウイング」「ネットワーク三芳」三会派合同で、「三芳の財布の中身を知ろう」というテーマで財政セミナーを開催。大勢のご参加をいただきました。



北海道ニセコ町

北海道ニセコ町では、「ニセコ町まちづくり基本条例」を制定し、町民が財政を把握できるように右冊子「もっと知りたいことの仕事」を毎年発行しています。

類似団体の比較や経年的に財政状況を分析、毎年予算の使い道がわかりやすく書かれています。